

令和4年度大船渡市地域安全推進協議会委嘱状交付式
及び第2回協議会 議事録

1 開催日時及び場所

- 日時 令和4年11月22日(火) 午後1時30分～午後3時5分
- 場所 大船渡市防災観光交流センター 多目的室1・2

2 委員数 20名

3 出席者

- 委員 13名
 - ・江 刺 由紀子 (気仙地区少年警察ボランティア協会)
 - ・安 田 由紀男 (大船渡市防犯協会連合会)
 - ・小 畑 かよ子 (大船渡市民生児童委員協議会)
 - ・新 沼 勝 子 (大船渡地区人権擁護委員会)
 - ・及 川 久美子 (大船渡市各種女性団体連絡協議会)
 - ・亘 理 拓 也 (大船渡市PTA連合会)
 - ・伊 藤 英 子 (気仙地区保護司会)
 - ・千 葉 智 子 (大船渡市農業協同組合)
 - ・阿 部 なつ子 (大船渡市交通指導隊)
 - ・舟 野 美智代 (大船渡市交通安全母の会連合会)
 - ・早 野 洋 平 (大船渡警察署生活安全課)
 - ・菅 原 和 郎 (大船渡警察署交通課)
 - ・伊 藤 真紀子 (大船渡市市民生活部長)
- 事務局 (大船渡市市民生活部市民環境課) 3名
市民環境課長 鈴木康代、課長補佐 白土美都、係長 熊谷安希子

4 議事の経過

【委嘱状交付式】

(1) 開 会

鈴木課長の司会により進行。

(2) 委嘱状交付

出席委員に委嘱状を交付(安田委員が代表受領)。

(3) 市長挨拶

戸田市長より挨拶(終了後、退席)。

(4) 閉 会

【第2回協議会】

(1) 開 会

白土課長補佐の司会により進行。

(2) 協 議

① 会長の選任について

事務局より、大船渡市地域安全推進協議会会長の選任に関する規定について説明。
会長の選任方法を諮ったところ、事務局案との意見があったため、江刺委員を推薦し、異議無く承認された。

(3) 会長あいさつ

江刺会長より挨拶。

(4) 情 報 交 換

ここから江刺会長が議長となり進行。

初めに、大船渡警察署交通課の菅原課長と、生活安全課の早野課長より情報提供をいただく。

「道路交通の現状と交通事故の実態」 講師：菅原課長（当日配付資料）

- 昨年中の交通事故死者数は、新型コロナウイルス感染による死者数と近い。ただ、感染は完全に防ぐことはできないが、交通事故はしっかりルールを守れば発生をゼロにすることができる。
- 令和3年の岩手県内の交通事故死者数は、統計を取り始めて最少となった。要因としては、いろいろと挙げられるが、交通安全意識の向上も欠かせない要素の一つ。
- 横断歩道における歩行者優先の徹底については、浸透しつつある。信号機のない横断歩道での一時停止率は50%。さらに徹底していくことが必要。安全モデル横断歩道を県内の警察署ごとに設定しており、管内では5箇所。この区域では、取り締まりが強化されている。
- 運転中のスマートフォンやカーナビの画像注視による事故が年々増加している。つい、よそ見をしてしまいがちだが、わずかな時間でも重大な事故になる恐れがある。令和元年12月からは、罰則も強化されている。
- 飲酒運転の取り締まり件数について、平成26年以降は下げ止まりとなっている。実際、飲酒運転をしてしまう方の中に、アルコール依存症が疑われる方が一定数存在する。こうした方については、厳罰化が進んでも抑止効果が出にくい。悲惨な事故を起こす前に、職場や家族から介入してしっかり治療を行っていくことが必要。飲酒運

転は日中でも発生しているので、見かけたら 110 番通報してほしい。

- 妨害運転（あおり運転）については、令和 2 年 7 月から法律が改正され、罰則が重い“妨害運転罪”が新設された。あおり運転をしないために、運転時は怒りをコントロールすることが大事。また被害に遭わないためには、相手を怒らせない運転をする、早めに道を譲るといった対応が効果的。
- 通学路での悲惨な事故ということが時折報道される。管内においても、交通量が多く、小中学生がよく通る道を“ゾーン 30”として、区域を定めて制限速度を時速 30 kmとする規制を設けている。この区間では積極的に取り締まりも行っている。
- 昨年の管内における交通事故死者数は、県内の死者数は少なかったにも関わらず、6 件が管内で発生している。今年も、昨日時点で 3 名が犠牲となっている。令和元～2 年が 1 人だったことから、ゼロにすることも不可能ではないと思う。しっかりと交通ルールを守って、死亡事故を発生させない活動を皆さんと行っていきたい。

《質問意見等》

〔安田委員〕

岩手県の交通事故死者数の推移について、昭和 28 年が急に少なくなっているのは何故か。

〔菅原課長〕

随分前のことなので、十分な資料がない。車の台数も運転免許所持者も少なかったので、分母となる数字が小さかったと思われるが、詳細は不明。

〔伊藤(英)委員〕

妨害運転について「高速道路での低速走行と駐停車」も取り締まりの対象となっているということだが、三陸道で悪気なく低速走行している車を見かけたりする。速度に決まりはあるか。

〔菅原課長〕

三陸道については、最低速度違反というのは設けられていない。最低速度違反があるのは、高速道路の片側 2 車線以上の区間のみ。明らかに悪意をもった低速走行や蛇行運転等が取り締まりの対象となる。

〔江刺会長〕

最近の話題は、先日報道された 97 歳の高齢ドライバーによる事故。免許更新時は問題ないとのことであったが、管内の免許返納状況はどうか。また、免許更新後に体力等が落ちてきているというのはチェックできるものか。

〔菅原課長〕

免許の返納者数は減少している。法改正により、以前は免許の自主返納時に運転経歴証明書を発行してもらっていたものが、自主返納しなくても期限後 5 年以内であれば同証明書を発行できるということになったため、件数が減っているという状況。また、マイナンバーカード等の普及により、同証明書に頼らなくなったところもある。そして、免許更新ができたからといって、事故を起こさないというお墨付きを与えるわけではな

い。最終的には本人の判断に委ねることになるが、市内でも90歳以上の免許所有者も何十人かいるので、本人の様子を見ながら運転を卒業できるよう家族から勧めていくことも必要になるかと思う。

「大船渡警察署管内の犯罪情勢等について」 講師：早野課長（当日配付資料）

- 県内における刑法犯の認知件数は減少傾向であったが、今年10月末時点で既に昨年同時期の件数を越している。窃盗犯が増加していることが要因の一つ。管内では、住宅を対象とした侵入窃盗が6件発生している。住宅や乗り物を対象とした窃盗は、100%が無施錠のよるもの。鍵かけは地域安全運動の重点としているが、まだまだ浸透していない。鍵さえかけていれば防げる犯罪。「少しの間なら大丈夫」「ここには泥棒はいないだろう」という油断が招いている。
- 脅威事犯については、犯罪に発展しそうな事案を指すが、令和に入って増加傾向にある。被害者は子供が多いが、全体の子供の数や、徒歩で通学する子どもが減っているにも関わらず事案が増えているということは、一人ひとりが被害に遭う確率が高まっているということ。関係機関が連携して、見守りをしていく必要がある。
- 昨年の声かけ事案の傾向として、農漁村部と住宅街では住宅街の方が発生率は高く、また表通りと裏通りでは同程度の発生割合であった。まだまだ地域の見守りの目が不足しているということではないか。その点でも、本協議会で実施している『防犯パトロールカード』の掲示も効果的と思われる。
- また、子供達は防犯教育を受けており、どんな小さなことでも学校や保護者へ報告することで、警察がすぐ捜査にとりかかれる。子供の記憶が鮮明なうちに聴取できれば、行為者の特定もしやすくなる。
- 特殊詐欺については、管内の被害はなしとなっているのは、被害の申告がなかったということであり、実際の相談は数十件受けている。今年の流行は、キャッシュカードから還付金へと移行している。
- 詐欺被害を防ぐためには、特徴に合わせた対策が必要。高齢者に届くような広報を行うことが大切であり、メールだけでなくCMを使った広報も行っている。一番効果的なのは、地域ごとに声かけをしていくこと。連絡手段については、防犯機能付きの固定電話にする、留守番電話にして電話を取らないということが大事。一度電話に出してしまうと、知らずに相手のペースになってしまう。送金手段については、水際対策として金融機関・コンビニでの声かけ等を引き続きお願いしていきたい。
- 今年は、インターネットバンキングを開設させる詐欺が流行した。手口は還付金詐欺と同じ入り口で、犯人が電話をかけてきて口座番号・暗唱番号を伝えてしまうと、勝手にインターネットバンキング開設の手続きがされてしまう。仮登録の状態に設定された状態で、犯人から言われた電話番号に架けてしまうと金融機関につながり、詳細がわからないまま本人確認がされてしまい、インターネットバンキングが使用できる状態になってしまう。管内でも被害に遭う直前で金融機関が防いだ事案があった。

犯人は、こちらが考え付かないところを狙ってくるので、その時々に応じた手口を周知していく必要がある。

- 青少年の福祉犯被害については管内でも3件発生しているが、実際は氷山の一角であり、実際の件数はもっと多いとされている（潜在化しやすい）。近年の特徴として、スマートフォンの普及によりSNSを通じて知り合い、被害に遭うということがほとんど。範囲も広域化しており、管内の3件についても犯人は全て県外。遠い地域だから大丈夫ということはない。
- スマートフォンの所持率は、どんどん低年齢化している。犯罪被害を防ぐには、やはり家庭での指導が大事。あまりにも放任している家庭が多い。各学校で講話をすることがあるが、明確なルールが設けられていなかったり、正しい年齢設定がされていないということがほとんど。親の責任の下、コミュニケーションをとることが大切。厳しく設定しないと防げない。いかに親に危機感を持ってもらうか。警察署でも、保護者向けのSNS利用等に関する講話を依頼されるが、まだ件数は少ない。いろいろな機会を通じて取り組みを行っていただきたい。

《質問意見等》

〔亘理委員〕

自分の家でもwi-fi等のネット環境があるので、子供が小さい頃からネット上で他者と交流する機会がある。そうした中で、フィルタリングやルール作りの必要性を感じている。そうした知識を増やすためにも、今後、講話等の機会があればお願いしたい。

次に、事務局の熊谷から、**資料2**～**資料5**について説明。

《質問意見等》

〔早野委員〕

(**資料5**について) 市民意識調査結果を初めてしっかり見たが、『設問2』について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という割合が合計で3割強というのは少々低いと感じる。地域の安全を守るには、警察や行政だけでなく、地域、ボランティアの目というのが欠かせない。そのボランティアが高齢化してきていることが課題でもあるが、モチベーションを保つためにも地域に活動を知ってもらうことが必要と考える。実際、活動は行われているが、一般に認識されていない。その活動を紹介し、見えないところで地域の安全を守っているのだということを知ってもらうために、事務局には周知の方法を考えていただきたい。

〔事務局〕

おっしゃるとおり、一生懸命行っている活動があまり知られていないという部分もあると思うので、何らかの方法で周知をしていくことも必要と感じている。一方で、地域によっては自然に学校帰りの子供達に声かけ（見守り）をしていますが、“防犯活動”とは思っていないというところもあると思われる。もっと多くの方々に「ながら見守り」等の地域安全活動に取り組んでいただくためにも、防犯活動の紹介は大切と思うので、

方法を検討したい。

〔江刺会長〕

一人の人が、複数の団体に所属していることが多い。市民には「あの人たちがやっているから良いだろう」という意識がある。活動している人達は長らく取り組んでいるので、高齢化も進んでいる。今後はハードルを下げて、若い人達に参加する機会を設けることが課題になるのではないかと。危機意識を高めながら、みんなで声を掛け合っていければ、市民意識調査の結果も変わってくるのではないかと期待する。

〔阿部委員〕

交通指導隊として気づくことは、子供達が朝よりも帰りの方がリラックスしているのか、ふざけて縁石に上っていたりすることがある。来月から冬休みになるので、子供達が一人も事故に遭わないように見守っていきたい。

〔小畑委員〕

先程あった声かけ事案について、身近でも発生したが、子供がすぐに親に話して大ごとにならずに済んだ。子供も記憶力が良く、家族でもコミュニケーションをとっていることもあるが、防犯教育のおかげだなと実感した。私たちの役割は、犯罪が起こった後のケアということも必要であるが、まずは犯罪が起こらないような取り組みを進めていくことが大切であると感じた。その意味でも、本日の協議会は大変勉強になった。

〔江刺会長〕

警察でも防犯教室として「いかのおすし」という合言葉で教えており、徹底されているのが素晴らしい。数箇月前、車に取り残された子供が亡くなるという悲しい事件があった後、同様の事態に陥った子供がクラクションを鳴らして知らせたという報道があった。その子は、親とそのことについてよく話していたということで、家庭での教育も大切だと感じた。

〔千葉委員〕

いろいろと情報共有していただき、大変勉強になった。金融機関としても、いろいろな詐欺が発生している中で、今後も地域の皆様と協力し合いながら、未然に防ぐための取り組みを進めていきたいと思う。

(6) その他

特になし。

(7) 閉 会

午後 3 時 5 分閉会。